

公立大学法人大阪 第1期中期計画(素案) 対比表

公立大学法人大阪第1期中期目標	公立大学法人大阪第1期中期計画(素案)	達成水準
<p>(前文)</p> <p>大阪府及び大阪市は、豊かな人間性と高い知性を備え応用力や実践力に富む優れた人材の育成と真理の探究を使命とし、広い分野の総合的な知識と高度な専門的学術を教授研究するとともに、都市を学問創造の場と捉え、社会の諸問題について英知を結集し、併せて地域・産業界との連携のもと高度な研究を推進し、その成果を社会へ還元することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的として、大阪府を設立団体とする公立大学法人大阪府立大学と大阪市を設立団体とする公立大学法人大阪市立大学を新設合併し、公立大学法人大阪(以下「法人」という。)を設立した。法人は、この目的を達成するため、大阪府立大学、大阪府立大学、大阪府立大学工業高等専門学校(以下「高専」という。)の三つの高等教育機関を設置し、管理運営する。</p> <p>大阪府立大学と大阪府立大学(以下「両大学」という。)においては、地方独立行政法人化以降、理事長のリーダーシップのもと、一体的かつ戦略的な大学運営を目指して様々な改革を行い、大学のプレゼンス向上に取り組んできたところである。しかしながら、グローバル化や少子化など大学を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化し、今後ますます大学間競争の激化が見込まれている。さらに、公立大学として、設立団体たる大阪府及び大阪市が世界の都市間競争を勝ち抜いていくためにも、大学の価値を一層高めることが求められる。</p> <p>このような中、両大学においては、2015年2月、両大学の統合により世界へ展開する高度研究型大学を目指して「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)を取りまとめ、両大学が有する人材などの資源を最大限に活用することで、教育・研究・地域貢献という基本機能の一層の向上を目指す方向性を示した。</p> <p>さらに、両大学の統合による新大学の設計に向けた大阪府、大阪市、両大学による検討の中では、「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の2つの新たな機能を充実・強化することにより、大阪の都市問題の解決や産業競争力の強化に貢献することが2017年8月に打ち出されたことから、これらの方向性に沿って、大阪の発展を牽引できる全国ナンバーワンの公立大学の実現を目指すものである。</p> <p>このような経過を踏まえ、この中期目標に基づき、法人は大学統合に向けた準備を進めつつ、それまでの間、両大学及び高専のこれまでの取組を継承・発展させながら、法人統合によるガバナンスの強化やシナジー効果を発揮させ、新しい価値を創造し、両大学及び高専の価値を向上させる。</p>	<p>(はじめに)</p> <p>公立大学法人大阪は、旧公立大学法人大阪府立大学と旧公立大学法人大阪市立大学の新設合併により2019年4月1日に設立され、新たなスタートを切った。</p> <p>2019年4月から第1期中期計画期間が始まるにあたり、設立団体である大阪府及び大阪市により示された第1期中期目標を受け、法人において検討を行い、中期計画を取りまとめた。</p> <p>本計画では、法人が設置し、管理運営する大阪府立大学(以下「府大」という。)、大阪府立大学(以下「市大」という。))及び大阪府立大学工業高等専門学校(以下「高専」という。))が2大学・1高専のシナジー効果を発揮することにより、重点的な目標として位置付ける「先端的・異分野融合型研究の推進による高度研究型大学の実現」、「応用力や実践力を備えた国際力豊かな高度人材の育成」、「都市問題の解決や産業競争力の強化による大阪の発展への貢献」の実現を図る。</p> <p>また、2大学・1高専における、これまでの様々な取組や活動成果をしっかりと継承・発展させるとともに、「都市シンクタンク」と「技術インキュベーション」の二つの新たな機能を充実・強化することにより、大阪の発展を牽引する知の拠点をめざす。</p> <p>さらに、大学業務における連携・共同化等、府大と市大との統合による新大学実現に向けた準備を進めつつ、一つの新たな法人のもとガバナンスを強化し、新しい価値を創造することにより、府大及び市大(以下「両大学」という。)並びに高専のさらなる機能向上を図る。</p>	
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	第1 中期計画の期間	
<p>1 中期目標の期間 2019年4月1日から2025年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究上の基本組織 別表に掲げる学域、学部等及び研究科を置く。</p>	<p>公立大学法人大阪の中期目標(2019年度から2024年度までの6年間)を達成するために、中期計画を定める。</p>	

第2 教育研究等の質の向上に関する目標	第2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 大阪府立大学に関する目標	1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育に関する目標	(1)教育に関する目標を達成するための措置	
<p>ア 人材育成方針及び教育内容</p> <p>初年次教育の充実をはじめ、教養・基礎教育と専門教育の充実を図り、複雑化・多様化し、急速に変化する社会において、幅広い教養と高い専門性を備え、地域社会だけでなく国際社会で活躍できる人材を育成するための教育を展開する。専門職種の国家試験の合格率の向上に引き続き努めるとともに、公的機関や産業界と連携した教育により実践力を兼ね備えた人材の育成を目指す。</p>	<p>ア 人材育成方針及び教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程教育の質の向上を図り、全学教員による教養・基礎教育、専門教育の充実に取り組む。特に、教養教育や汎用的な能力及び研究・職業倫理涵養のための科目の充実や、学生の主体的な学修を促進するためアクティブラーニングを活用した科目の拡充に取り組む。 ・ 獣医師など専門職種に関する国家試験については引き続き高い合格率を維持できる一層の教育内容及び方法の充実に取り組む。 ・ 地域再生(CR)副専攻などの地域志向型のカリキュラムに基づく教育を推進する。 ・ 大学院課程の教育研究の質の向上を図り、共通教育や高度な研究を通じての専門教育の充実に取り組む。高い専門性と実践力、倫理観を育成する教育を展開するとともに、研究指導の充実に取り組む。 ・ リーディング大学院のプログラムの全学展開等を通じて、産学協同で産業界を牽引する人材の育成に継続的に取り組む。 	<p>【学士課程の教育の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養・基礎教育、専門教育の充実 ・ 研究・職業倫理涵養のための科目提供の充実 ・ アクティブラーニングを活用した科目数の増加 <p>【専門職種人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国家試験対策の実施 ・ 国家試験等の合格率の維持 <p>【地域志向型のカリキュラムの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生(CR)副専攻の継続 ・ 地域志向型のカリキュラムの履修者数・修了者数の増加 <p>【教育研究体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育組織の変更 ・ 教育カリキュラムや課程・コース編成の改正の実施 <p>【大学院課程の教育研究の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院共通教育、専門教育、研究指導の充実 ・ 研究倫理意識の涵養のための科目提供、研究指導等の充実 <p>【産学協同による人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーディング大学院のプログラムの全学展開の実施 ・ イノベーション創出型研究者養成(TEC)への参加学生の増加
<p>イ グローバル人材の育成</p> <p>グローバル化された社会で活躍できる人材を育成するため、異文化理解やコミュニケーションなどを重視した教育を展開する。学生の国際流動性を高めるため、海外からの留学生の受け入れや海外への留学に対する支援制度を充実させる。</p>	<p>イ グローバル人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異文化理解やコミュニケーションなどの基盤となる外国語運用力の向上と国際的な幅広い教養の育成を図るため、外国語カリキュラム充実や各種講座、英語論文指導などの取組を更に強化する。また、英語を使用する科目を増やし、より高度な能力の育成を図る。さらに、大学院課程における海外からの留学生受け入れ環境の整備を進め、英語で学位を取得できるコースの拡大につなげる。 ・ 海外における実践的能力を修得する機会の拡充を図るため、海外派遣プログラムや海外留学奨学金制度、認定留学制度などの海外への留学支援事業を強化する。また、優秀な外国人学生を受け入れるため、外国人留学生に対する支援制度を充実させ、学生の交流を促進する。 	<p>【グローバル人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ English Seminar、CALL教室を活用した各種講座、大学院のアカデミックライティング、指導教員による英語論文指導などの取組の強化 ・ 授業への英語使用の推進 ・ 大学院課程での留学生受け入れ環境の整備の推進 <p>【海外留学支援の強化・留学生との交流促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学支援の取組の強化 ・ 認定留学制度の運用 ・ 外国人招へい教員による英語での専門科目の講義、セミナー、個別指導等の継続 ・ 留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討
<p>ウ 教育の質保証等</p> <p>ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づいた教育の内部質保証のためのPDCAサイクルを構築する。個々の授業科目においても、各教員がディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを踏まえ、教育の改善に向けたPDCAサイクルを機能させるための取組を推進する。また、国際通用性の高い教育カリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。</p>	<p>ウ 教育の質保証等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の身に付けるべき能力を明確化したディプロマ・ポリシー達成のために、適切にカリキュラム・ポリシーが策定され、そのポリシーに基づいて教育が実施されているか、また、学生がディプロマ・ポリシーに掲げる学修成果を達成しているかについての検証体制を整備し、継続的に維持・向上を図る。カリキュラム・ポリシーに基づく体系的なカリキュラムを整備・充実させるとともに、ディプロマ・ポリシーに基づく適切な成績評価を実施する。 ・ ファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオシステムや学生調査結果を活用し組織的な教育改善に取り組む。 ・ 科目ナンバリングの活用や英語による授業の導入を推進し、教育カリキュラムの国際通用性を向上させ、ダブルディグリープログラム等による学生の受け入れ・派遣の拡大を推進する。 	<p>【3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施 ・ 科目ナンバリングの活用 ・ 適切な成績評価についての組織的な取組の強化 <p>【教員の教育力の向上・組織的な教育改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学及び部局における組織的なFD活動の充実 ・ ポートフォリオと学生調査の活用による学修成果の継続把握の実施、データの部局への還元 ・ 部局における学修成果の把握に基づいた教育活動の検証及び授業改善の実施 <p>【教育カリキュラムの国際通用性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業への英語使用の推進(再掲) ・ ダブルディグリー等の国際交流プログラムの拡大 ・ シラバスの英語化

<p>エ 学生支援の充実等</p> <p>学生の資質・能力を育むために必要な支援制度の充実や各種相談体制の整備、就職や健康管理に関する支援、学習環境の整備等を推進する。障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組を進める。また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。</p>	<p>エ 学生支援の充実等</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な学生への経済的支援、心身の健康支援、各種相談体制の整備等の学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。 アジアをはじめとする海外からの留学生の受入れ環境づくりを進めるため、留学生へのチューターの配置や生活・経済的支援などの必要となる支援を行う。 学生へのキャリアサポートの強化を図り、学士課程の就職率については95%以上を確保する。特に、留学生向け就活セミナーなどのキャリアサポートを充実する。また、就職先企業等における卒業生に対する評価の把握を計画的に実施する。 障がいのある学生に対する支援として、合理的配慮の提供を円滑に実施する。 学生の学習支援の充実や自主学習環境の向上を図るため、学生アドバイザー制度をはじめとする取組やICTの活用などを推進する。 	<p>【修学環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実 <p>【留学生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生に対するアンケート等の結果を踏まえた支援策の検討(再掲) 留学生チューター配置による支援実施 経済的支援(減免・奨学金等)、生活支援の充実 <p>【就職支援(留学生含む)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職支援イベントの整理と体系化の推進 学士課程の就職率の確保(95%以上) 留学生向け就活セミナー等の充実 インターンシップ参加者数の増加(留学生含む) <p>【障がいのある学生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある学生への支援についての全学的な拠点であるアクセスセンターと関係部局との連携によるサポート機能の強化 アクセスセンターの利用の推進 <p>【学習支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生アドバイザー制度やTAの配置等による学習支援の推進 e-Learningの環境整備やラーニングコモンズ等の自主学習環境の向上の推進
<p>オ 入学者選抜</p> <p>大阪府立大学の教育目的・教育目標に沿った優秀な学生を受け入れるため、高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながらアドミッションポリシーに基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う多様な入学者選抜を実施する。</p>	<p>オ 入学者選抜</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーの検証を継続的に実施するとともに、それを踏まえた特別選抜入試などの多様な入試を実施し、国内外から様々な学生の受入れを促進する。 高大接続システム改革の方針に基づき、学力だけでなく多面的・総合的な評価を行う入試のあり方の検討を進め、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。 	<p>【アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ガイドラインに沿ったアドミッション・ポリシーの見直しや検証の実施 継続的な入試選抜の検証と改善の実施 特別選抜入試などの活用等による多様な人材の受入れの推進 <p>【高大接続改革への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドミッションポリシーに基づき、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する入試方法についての検討・実施 「大学入学共通テスト」導入を見据えた、国の入試制度改革の動きに対応した選抜方法の見直しと学内体制の検討・整備(「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方見直し等と新制度に対応する出題。採点など学内入試体制の検討・整備) 英語の外部試験や面接・口頭試問の結果を活用する入試の拡充
<p>(2) 研究に関する目標</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 研究水準の向上</p> <p>高度研究型大学として、現代社会における様々な課題の解決やイノベーションの創出に資するため、大阪府立大学の持つ強みを活用しつつ先端的な研究や異分野融合による研究等を推進する。</p>	<p>ア 研究水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代社会における様々な課題の解決やイノベーションに繋がる研究の推進・成果の創出を図るため、経営資源配分のあり方を勘案しながら、先端的な研究や異分野融合による研究を推進するとともに、国際的な共同研究や社会的ニーズに対応した研究を推進する。また、世界的に卓越した研究を推進するため、府大の研究状況を把握し強みのある研究プロジェクトを選定するなど、優先的に支援する研究領域に対する支援を充実させる。このような取組を通じて海外からの研究資金の拡大を目指す。 	<p>【研究水準の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> インセンティブを活用した先端的研究・異分野融合研究の推進 在外研究員派遣の促進(後掲) 国際的な共同研究の促進

<p>イ 研究体制の整備等 個々の教員の自発的な研究を推進するとともに、幅広い社会的な課題に対応するため、分野横断的な研究体制で取り組む。他大学、研究機関、企業、地方自治体などと連携し、オープンイノベーションを推進するとともに、研究成果を広く発信し、連携を進展させる。また、研究の推進に当たっては、外部資金を積極的に活用する。</p>	<p>イ 研究体制の整備等 ・ 研究活動の活性化を図り、若手研究者や女性研究者への研究費支援を実施する。また、研究グループの自発的な組織化を促すとともに、多様なニーズに対応できる体制整備として、引き続き分野横断型の研究体制を拡充する。 ・ 国プロジェクトへの共同申請やクロスアポイントメント制度の運用など、諸機関との連携による研究の推進に積極的に取り組む。また、得られた研究成果の効果的な発信を図り認知を得る。オープンイノベーションの推進に向け、オープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。 ・ 研究の推進にあたり、戦略的な外部資金の活用に取り組む。科学研究費補助金の教員一人あたり新規申請件数については0.7件以上を確保するとともに、獲得額の大規模化に取り組む。</p>	<p>【研究体制の整備等】 ・インセンティブ(若手研究者・女性研究者を対象)を活用した研究の推進 ・テニュアトラック制の推進 ・21世紀科学研究所の研究体制(教員参画)の拡充 【諸機関との連携による研究の推進】 ・企業等との国プロジェクトの共同申請の推進 ・クロスアポイントメント制度の運用 ・学術研究成果のオープンアクセス化の推進 ・オープンサイエンスに向けた体制の検討 【戦略的な外部資金獲得・その支援】 ・外部資金の活用についての戦略企画 ・科研費等の研究資金の獲得支援の推進 ・科研費の教員一人あたり申請数の0.7件以上の確保</p>
<p>(3)社会貢献等に関する目標</p>	<p>(3)社会貢献等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 大阪府立大学の研究成果を広く発信・社会還元をし、地域社会・国際社会の発展に貢献する。実学に強みがある大阪府立大学の特徴を活かし、特に産学連携の取組の強化を通じて、大阪の産業活性化に貢献する取組を推進する。</p>	<p>ア 研究成果の発信と還元による産業活性化への貢献 ・ 社会的ニーズに対応した研究を推進し、その研究成果の情報発信・企業等とのマッチングを進めるなど、成果を社会に還元する。特許においては、その質の向上を図るとともに、知的財産の充実と活用に取り組む。特に、早期技術移転の観点と踏まえ、年間の国内出願を80件程度とし、企業等との共同出願比率75%程度を確保する。 ・ 府大の研究シーズや研究環境、人材育成力等を活用し、産学連携の強化や中小企業ニーズの掘り起こしなどに取り組む。地域産業の活性化に貢献する。教員一人あたりの共同・受託研究件数については、年間0.7件以上を確保する。</p>	<p>【研究成果の発信・還元】 ・産学官連携フェア等の研究シーズ発信、企業等のニーズとのマッチングの各種取組の推進 ・年間の特許国内出願80件程度、共同出願比率75%程度の確保 【大阪の産業活性化への貢献】 ・中小企業支援の推進(後継者育成、新事業創出、ものづくり補助金申請支援など) ・教員一人あたりの共同・受託研究件数の年間0.7件以上の確保</p>
<p>イ 生涯学習の取組の強化 府民・地域の生涯学習ニーズに対応するため、適正な受益者負担のもと大阪府立大学の知的資源を活用し、多様で質の高い生涯学習の機会を提供する。また、交通の利便性を活かした都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、社会人の学習の場の提供に努める。</p>	<p>イ 生涯学習の取組の強化 ・ 多様で質の高い生涯学習の機会を提供するため、公開講座・セミナー等におけるアンケート等により、実施内容の検証・見直しを行い、府民のニーズの把握に努める。また、適正な受益者負担のもと、全学的知的資源の更なる活用及び学外との連携などにより、体系的でより充実した教育メニューを提供する。履修証明プログラムについては、3コース以上の開設を目指す。 ・ 都市部サテライトでの社会人向け公開講座の実施など、引き続き社会人の学習の場の提供に取り組む。</p>	<p>【多様で質の高い生涯学習の提供】 ・公開講座・セミナー等の実施内容の検証・見直しの継続的な実施 ・体系的な教育メニューの検討と提供 ・履修証明プログラムの3コース以上の実施 【社会人が学びやすい場の提供】 ・I-siteなんばの利用促進 ・社会人が受講しやすい講座開催の充実</p>
<p>ウ 地方自治体など諸機関との連携の強化 大阪府、府内市町村等との連携を強化し、具体的な政策課題等に対応した共同研究・共同事業を実施するなど、大阪のシンクタンクとしての役割を果たす。また、大阪府の関係機関との人的・技術的な連携協力を進めるとともに、公的研究機関や国・諸外国の関係機関などと連携することにより、地域社会の課題の解決に貢献する。</p>	<p>ウ 地方自治体など諸機関との連携の強化 ・ 大阪府、府内市町村等との様々な連携の取組を積極的に推進し、「大阪のシンクタンク」として、政策課題等への助言や地方自治体等との共同研究・共同事業などを実施する。 ・ 府大の研究成果や技術力、人材育成力などを活用し、大学を取り巻く諸機関と連携し地域課題等に取り組むほか、それらに取り組む人材の育成を行う。また、学生によるボランティア活動・地域貢献を活性化させる。</p>	<p>【自治体等との連携】 ・大阪府・堺市等自治体との連携事業の強化 ・行政の政策課題等への提言等の発信 【諸機関との連携・地域課題への対応】 ・連携協定機関と実施する具体的な取組の強化 ・地域課題等に取り組む各種人材育成事業の推進 ・学生のボランティア活動を促進する取組の充実</p>
<p>(4)グローバル化に関する目標</p>	<p>(4)グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>大阪府立大学が国際的な高度研究型大学としてより一層発展するために、大阪にある公立大学としての優位性を活かしたグローバルな教育・研究・地域貢献活動の展開を図る。特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学や大阪府・府内市町村との国際化施策と連携しつつ取組を強化・推進する。</p>	<p>・ 外国人教員や海外で学位取得した教員の積極的な登用や、外国人教員の招へいなどにより、国際的な教育研究への理解を深める機会を拡充し、教育研究活動のグローバル化を推進するとともに、学生や教職員の海外派遣の充実に取り組む。また、国際交流会館などを活用しキャンパス内での日常的な多文化交流を活性化させる。これらの取組を通じて、海外への学生派遣数300名以上達成を目指す。 ・ 大阪府・堺市・近隣自治体の国際化推進施策と積極的に連携しつつ府大の取組を拡充する。引き続き海外の大学・機関との学術交流を通じてのグローバル化を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアの大学を中心に、研究・留学・インターンシップを通じた学生の相互交流を積極的に進める。また、交流活動の活性化を図り、卒業後も府大との交流を継続する仕組みづくりとして、卒業・修了した留学生や海外在住の同窓会ネットワークなどを構築する。これらの取組を通じて、外国人留学生数300名以上を確保する。</p>	<p>【教育研究活動のグローバル化】 ・外国人教員や海外で学位を取得した教員の登用 ・在外研究員派遣の促進 ・国際交流会館などを活用したキャンパス内での多文化交流事業の充実(留学生との交流プログラム等) ・海外への学生派遣数300名以上の達成 【自治体施策との連携によるグローバル化】 ・自治体の国際化推進施策(グローバル人材の育成プログラムや留学プロモーション事業など)と連携した取組の拡充 ・アセアン地域諸国などのアジアの大学との連携の強化(教員・短期学生などの受入れ・派遣の強化) ・留学生OB・OGや海外勤務経験のあるOB・OGとのネットワークの構築 ・外国人留学生300名以上の確保</p>

2 大阪市立大学に関する目標	2 大阪市立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育に関する目標	ア 人材育成方針	
<p>ア 人材育成方針及び教育内容</p> <p>(ア)人材育成方針 様々な分野において指導的役割を果たせる、広い視野と高い専門性を兼ね備えた、地域社会から国際社会まで幅広く活躍できる人材を育成する。</p> <p>(イ)教育内容 ・学士課程における教育の充実 総合大学の強みを活かした幅広い教育を推進し、教養教育から専門教育に至るまでの効果的な学修を促進する。 ・大学院課程における教育の充実 大学院教育の充実を図り、幅広い知識と高度な専門性を兼ね備えた研究者や職業人を養成する。 ・社会人教育の強化 社会ニーズに対応した高度な専門性を有する社会人を育成する。 ・中等教育との連携 中等教育機関と連携し、学修の動機づけや能動的学修等に協力することにより、大学教育につながる一貫した人材育成を支援する。</p>	<p>ア 人材育成方針 ・様々な分野で指導的役割を果たし、地域社会及び国際社会で貢献できる人材を育成するために策定されている、3ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を恒常的に点検し、必要に応じて改定しつつ、各学位の質保証を図る。</p> <p>イ 教育の内容 (ア) 学士課程における教育の充実 ・ 学士課程教育の主要な柱を構成する全学共通教育と学部専門教育の相乗効果の増進を図りながら、3ポリシーに基づく全学的方針に沿って改革を進める。初年次教育科目、総合教育科目、英語教育科目の刷新をはかり、授業時間の弾力的運用やアクティブラーニングの促進等を通して、効果的な学修をめざす。 また、グローバル教育のGC副専攻や、地域志向教育のCR副専攻など副専攻制度についてカリキュラムと運営体制を検証し、改善を図る。 (イ) 大学院課程における教育の充実 ・ 大学院課程教育では、各研究科が行っている専門教育に加えて、研究倫理の向上や多様なキャリア形成、グローバルなコミュニケーション力の獲得等に資する大学院共通教育の充実を図る。 (ウ) 社会人教育の強化 ・ 社会人大学院として設置した都市経営研究科において、都市の諸課題を解決する指導的人材や高度なプロフェッショナルを養成する。 科目等履修生制度や長期履修学生制度、研修生制度をはじめとして、社会人が学びやすい柔軟な履修制度を維持、強化する。 知識や技能の向上を目指す社会人の要望に応えられるように、学習機会増大のための仕組みを強化し、履修証明制度を利用した文化人材育成プログラムや防災士育成プログラム等の一層の充実を図る。 (エ) 中等教育との連携 ・ 連携協定校・特色ある教育推進校(SSH、SGH)等、地域の中等教育機関との連携を強化し、広く大学の知に触れる機会を充実させることで、課題解決力や国際力豊かな人材育成に寄与する。</p>	<p>・3ポリシーの点検と改定 ・初年次教育科目・英語教育科目・総合教育科目の改革案の策定・実施 ・学生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・GC副専攻やCR副専攻の検証及び改善策の策定・実施 ・大学院共通教育科目やプログラムの開発 ・研究倫理教育の全学的実施 ・グローバルコミュニケーション教育(英語教育)プログラムの構築 ・多様なキャリア形成プログラムの構築・実施 ・院生アンケート等の結果による学修効果の検証及び改善策の策定・実施 ・博士課程教育リーディングプログラムを通して、産業界に貢献できる人材の輩出 ・幅広い知識と専門性を備えた社会人を育成する、講義や演習、ワークショップなど多様な授業形態の提供と検証、改善策の策定・実施 ・市民や自治体職員のリカレント教育への要望に応じる制度(提供科目の見直し含む)の構築・実施 ・既存の文化人材育成プログラムや防災士育成プログラムの社会ニーズに応じた内容改善策の策定・実施 ・教育推進校(SSH、SGH)等のニーズに応える内容改善や新規プログラム等の実施</p>
<p>イ グローバル人材の育成 基礎的な思考力や主体的な行動力等、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を備えた国際社会で活躍できる人材を育成する。</p>	<p>ウ グローバル人材の育成 ・ 英語教育の強化のための年度ごとの方針、ICTの活用、GC副専攻の運用のあり方などを検討し、英語の効果的学修の実現を図る。 短期・長期の留学による学修成果が卒業までのカリキュラムに有機的に組み込まれるように、教育課程全体の改善を行う。 国際発信力育成のため、インターナショナルスクール等の拡充を図る。</p>	<p>・英語の効果的学修実現策の策定・実施(ランゲージパスポート制度の導入や、より高度な英語の学びの機会の提供) ・学生アンケートや能力試験の結果に基づく効果の検証、及び改善策の策定・実施 ・海外留学による学修成果を単位認定する仕組みの構築 ・複数の研究科によるインターナショナルスクールの共同実施の実現</p>
<p>ウ 教育の質保証等 教育の質の改善・向上を図るための体制を強化するとともに、学習成果の多面的な評価に基づいた教育の自己点検・評価を継続的に実施し、教育の充実に取り組む。また、分野横断型の教育に対応しうる柔軟な教育体制を構築するとともに、各組織の機能充実を図る。</p>	<p>エ 教育の質保証 ・ 学士課程・大学院課程を通して、教育の内部質保証システムの機能強化を図るため、学生・院生へのアンケート調査、統計調査をはじめとする教学IRを充実させるとともに、教育評価に係る全学的な戦略のもとで3ポリシーに基づいた教育カリキュラムの検証と改善を行う。</p> <p>オ 教育の推進体制 ・ 学士課程・大学院課程を通して、教養教育を含む全学横断型教育の運営母体(企画・実施・検証・改善の実施)を再構築するとともに教育体制・環境を充実させる。 ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が十分な学修成果を上げるために、全学的組織体制の支援のもとで、市大の「教育改善・FD宣言」に則した、教育改善及びFD・SD活動の取組を効果的に実施する。 ・ 市大の3ポリシーに基づいて、地域社会・国際社会で活躍できる人材を育成する教育を推進するために、教員の授業と学生の自律的学修を支援する。また、特に先進的で特色ある教育活動に対しては、財政的な支援を行う。 学修上課題がある学生に対する学修支援の充実を図る。</p>	<p>・教育評価プランの作成と、それに基づいた調査の実施 ・教学IR機能を備えた組織の設置及びそれに基づく教育の質保証システムの構築 ・調査の結果の全学的な共有と、教育カリキュラムの検証と改善策の策定・実施 ・全学的教育プログラムの運営母体の再構築(基幹教育機構(仮称)の設置) ・全学SD実施体制の整備 ・教職協働によるFD・SDの実施 ・学修支援推進室を中心とする学修状況等の分析結果を踏まえた自律的学修支援・教材開発等の実施 ・TA・SA育成プログラムをはじめとする教育支援の開発と実施 ・AP事業(後継事業含む)の持続的実施 ・学修上課題がある学生への早期対応のための体制整備</p>

<p>エ 学生支援の充実等 学生のニーズを把握し、学習環境、キャンパスライフ、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルス等に関する取組を更に充実させる。また、障がいのある学生への支援をさらに進める取組を行う。</p>	<p>カ 学生支援の充実 ・成績基準等を重視する学修奨励制度について見直す。関連して授業料減免制度や市大奨学金制度について点検し再構築を図る。各種奨学金の被推薦者に対する支援の強化を図る。 ・課外活動施設の利用方法を含め、課外活動団体に対する支援のあり方について検討し再構築する。また、ボランティア活動の活性化策や学生らしいユニークな活動に対する支援制度を点検し実施する。 ・就職・就業関連情報の提供及び就職進路指導を充実させる。セミナー等を拡充し、学生の就業に関わる諸制度についての理解を深める。 ・学生の命を守るため各種取組を充実させるとともに、多様な悩みを有する学生に対する相談窓口などの連携を強化する。 ・障がいのある学生に対する配慮について、入学前、在学中、卒業前といった各時点での支援策をトータルに提供する仕組みを確立するため、学内各部署や学外関係機関との連携を図る。 ・学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。また、健康診断の全員受診を目指す。</p>	<p>・学修奨励制度、授業料減免制度及び市大奨学金制の再構築 ・各種奨学金被推薦学生への、学生担当委員等による助言・指導の強化及び改善 ・課外活動予算や施設を効果的に活用する制度の構築・実施 ・ボランティア活動など学生の自主性・自発性を引き出す支援制度の実施 ・大阪労働局提供の「労働法制セミナー」等の内容拡充プログラムの構築・実施 ・業界/企業ガイダンス/セミナーの充実、卒業生との懇談会の実施 ・就職に関する留学生ニーズの把握と、それに基づく支援策の策定・実施 ・学部・研究科と学生なんでも相談窓口、カウンセリングルーム、障がい学修支援室等の連携強化策の検討・実施 ・AED・一次救命処置講習及びゲートキーパー研修等を充実させるための方策の実施 ・「相談学生のためのスペース」の確保 ・障がいのある学生に対する教職員の理解を深めるための啓発・研修など取り組みの実施 ・障がいのある学生への総合的な学修支援の実施</p>
<p>オ 入学者選抜 高大接続や入試に関する国の改革の動向も見据えながら、優秀な学生を受け入れるための入学者選抜を実施する。</p>	<p>キ 学生の受入方針 ・高大接続改革の方針及び入試制度等の変更を踏まえながら、アドミッション・ポリシーに沿った意欲のある優秀な学生を受け入れるため、入学者選抜が有効に機能しているかどうかを常に点検するアドミッションセンター機能を充実し、選抜方法の改善を図る。</p>	<p>・アドミッション・ポリシー及び入試方法の継続的な検証、及び改善策の策定・実施 ・入試制度改革を踏まえた入試の実施</p>
<p>(2) 研究に関する目標</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 研究水準の向上 高度研究型の総合大学として国際的に卓越した研究力の強化を目指し、先端的研究・異分野融合研究を推進するとともに、都市にある総合大学としての強みを活かし、これまで取り組んできた都市科学分野の研究をより一層推進する。</p>	<p>・総合大学としての強みを活かした異分野融合研究・先端的研究を重点的に支援し、研究力の高度化・国際化を図る。 次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の社会の発展に寄与する都市科学分野の研究を推進する。 ・URAセンターを中心に市大の研究力を多面的に分析・評価する研究IRの取組をすすめ、その成果を、研究力向上に向けた研究戦略の企画立案や外部資金獲得等への活用を図る。 異分野融合研究を推進するとともに、他大学・研究機関等との連携・共同研究を促進するため、都市研究プラザや複合先端研究機構等の分野横断的な研究組織を活用する。 ・若手研究者、女性研究者等、多様な研究者を積極的・効果的に支援・育成するため、さらなる環境整備を図る。</p>	<p>・国際共同研究の推進環境整備 ・次世代エネルギー、防災、健康科学、都市問題等の都市科学分野をはじめとして、市大に強みのある研究領域への重点的支援 ・異なる研究科・部局横断的な異分野融合研究への重点的支援 ・IRによる大学の研究力の分析と、研究戦略の企画立案の実施 ・科研費申請支援等、外部資金獲得のための各種支援施策の実施 ・科研費申請率の向上：〔継続課題のある専任教員数＋新規申請した専任教員数〕／専任教員数 ≥ 1 ・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築 ・都市研究プラザや複合先端研究機構等による異分野融合研究の促進及び他機関との共同研究の実施 ・戦略的研究経費等の活用による若手研究者支援の実施 ・テニユアトラック制度や卓越研究員事業による若手研究者の育成支援策の策定・実施 ・URAセンター、女性研究者支援室等による研究支援活動の実施</p>
<p>イ 研究体制の整備等 研究力の分析・評価により、戦略的・効果的に研究活動を支援するとともに、研究活動に関する公表の促進、他の大学や研究機関等との連携、分野横断的な研究体制の構築等により研究力の向上を図る。また若手研究者、女性研究者への支援を充実させる。</p>		
<p>(3) 社会貢献等に関する目標</p>	<p>(3) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 地域貢献 (ア) シンクタンク機能の充実 都市の成長と地域の発展に資するため、大阪市立大学の知的資源を活用するとともに、他の大学や研究機関等との連携を強化し、その研究成果を社会に還元する。 (イ) 大阪市との基本協定に基づく取組 大阪のシンクタンク機能を果たすため、大阪市との連携をより一層促進して、複雑化・高度化する大阪の都市課題を的確に捉え、その解決に取り組む。 (ウ) 地域における人材の育成 地域に開かれた大学として、生涯にわたる多様な学びを提供することにより、市民に対し広く大学の知に触れる機会を提供し、地域における人材育成を支援する。 (エ) 地域貢献態勢の整備 大学に求められる社会ニーズの把握に努め、大阪市立大学の知的資源に関する情報の集積・発信を行うための態勢を強化する。</p>	<p>ア 地域貢献 (ア) シンクタンク機能の充実 ・地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)情報を集約し、大学・行政・研究機関・企業等による対話の場を設定することで、組織的な連携や分野横断型プロジェクトの編成推進を図り、地域課題の解決に貢献する。 (イ) 大阪市との基本協定に基づく取組 ・多様化する社会問題を抱える大阪市のシンクタンク拠点として、市大の教育・研究成果を活用し、行政機関等の施策立案および人材育成への支援を充実する。 (ウ) 地域における人材育成 ・幅広い専門分野を有する総合大学として、大学の保有する資源を有効に活用し、市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施等により、地域における人材育成を支援する。 (エ) 地域貢献態勢の整備 ・地域連携センター、都市研究プラザ、都市防災教育研究センターなどの地域貢献に関連する市大の組織を通じて、大学に求められる社会ニーズを、行政機関をはじめ様々な地域社会を構成する団体から収集し情報を共有する。 市大が保有する地域貢献に関する知的資源情報を集約し公表する仕組みを構築する。</p>	<p>・課題に応じた分野横断型プロジェクトの編成 ・地域課題解決のための具体的なプロジェクトの実施 ・大阪市のシンクタンク拠点としての取り組み ・行政機関への施策立案・人材育成支援 ・市民の知的好奇心を高める多様なプログラムの実施 ・行政などから寄せられる地域社会の課題などのニーズの収集・共有 ・既存組織の連携強化をめざした仕組みの構築 ・関連する知的資源情報のデータベース化</p>

<p>イ 産業活性化への貢献 (7) 先端的研究分野での連携・態勢整備 先端的研究をはじめとする様々な分野で、関連産業との共同研究等を促進し、大阪市立大学の研究力の向上を図るとともにイノベーションを創出し、産業の発展に寄与する。 (イ) 地域産業との連携 地域経済の成長のため、研究開発や人材育成等において、中小企業をはじめとする地域産業との連携を強化する。</p>	<p>イ 産学官連携 (7) 先端的研究分野での連携 ・市大の多様な先端的研究シーズを活用したイノベーション創出をめざし、人工光合成研究センターやURAセンターを通じて、関連産業との共同研究等を促進するとともに、技術インキュベーション機能・態勢の強化を図り、産学官の連携を推進する。 (イ) 地域産業との連携 ・中小企業をはじめとする地域民間企業等の産業界ニーズに応じた共同研究・受託研究を更に推進し、研究成果の社会実装を促進する。</p>	<p>・人工光合成研究センター等の先端研究分野や健康科学分野での研究成果の社会実装体制の構築 ・研究の可視化・連携を促進するプラットフォームの構築(再掲) ・民間企業との受託・共同研究件数 6年間でのべ1,200件以上 ・第1期末年度における外部資金獲得額 42億円以上 ・地域金融機関との連携による地域企業の課題解決支援</p>
<p>(4) グローバル化に関する目標</p>	<p>(4) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>国際力の強化のため、海外の教育・研究機関等との教育・研究における交流を促進する。また留学生の受入を拡大させるなど学内のグローバル化を推進する。</p>	<p>ア 国際連携活動の充実 ・グローバル化を推進するために、海外の研究機関等との教育・研究交流について、各種助成の実施や外部資金を活用して拡充を図る。 国際分野に関連する人員の配置などにより、国際センターの機能の充実を図る。 イ 学生の国際交流の拡充 ・国内外における広報活動の強化や、受け入れ環境の充実により外国人留学生の拡充を図る。 留学・研修機会の提供や海外研修についての魅力発信を強化することにより、学生の海外派遣を推進し、グローバル人材の育成を図る。</p>	<p>・海外研究機関等との教育・研究交流の拡大、及び、さまざまな国際交流企画の立案・実施 ・グローバル化を支える国際センター職員のスキルアップ ・大学院における英語で学位を取得するコースの導入 ・短期研修の企画・実施や、日本語学校や海外大学への広報活動、留学生に対する環境改善など、外国人留学生獲得策の計画・実施 ・海外研修の機会や留学情報等の提供など、学生の海外派遣にかかる計画・実施</p>
<p>(5) 附属病院に関する目標</p>	<p>(5) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 高度・先進医療の提供 地域の拠点病院として、患者本位の安全で質の高い医療と先進医療を提供し、市民の健康増進と地域医療の向上に寄与する。</p>	<p>ア 高度・先進医療の提供 ・病院長のガバナンスの下、特定機能病院かつ地域中核病院として医療環境の整備とAIの活用を含めた先進医療を推進しつつ、医療安全管理体制を確保し、患者本位の安全かつ良質な医療を提供する。</p>	<p>・高度急性期医療の充実に向けた手術機能、集中治療機能等の強化に向けた医療機能の整備 ・臨床研究法施行に伴う体制整備 ・病院機能評価及びISO15189等の外部認証評価受審 ・特定機能病院間の新たな相互チェック体制の構築</p>
<p>イ 高度専門医療人の育成 医学部附属病院として、人間性豊かで時代の要請に応える高度専門的な医療人材を育成する。</p>	<p>イ 高度専門医療人の育成 ・国際的な感覚を持ち、チーム医療を実践する高度専門的な多職種の医療人材を育成する。</p>	<p>・新専門医制度対応の専門医プログラムの策定及び受入の実施 ・災害発生時における危機対応能力人材の育成</p>
<p>ウ 地域医療及び市民への貢献 地域医療機関(病院、診療所等)との連携及び協力をさらに推進するとともに、市民の健康づくり活動に寄与する等、医療を通じた地域貢献に積極的に取り組む。</p>	<p>ウ 地域医療及び市民への貢献 ・地域医療機関との連携強化及び市民への医療情報の提供等により、地域医療及び市民への貢献を推進する。</p>	<p>・BCP(事業継続計画)を元にした大規模災害訓練の実施と、本訓練によるPDCAサイクルを活用したBCPの改善 ・地域がん診療連携拠点病院の患者向けセミナー開催、がんゲノム医療の推進に向けた取組み、がん指導薬剤師等の育成 ・造血幹細胞移植推進拠点病院支援センター機能等の地域医療連携強化 ・脳卒中等の二次救急の患者受入体制改善策の検討と実施 ・MedCity21の市民ニーズに合った健診提供と継続的な啓発の実施 ・附属病院医療連携登録医の拡大(年間15施設)</p>
<p>エ 安定的な病院の運営 経営の効率化をさらに推進するとともに、経営基盤を強化し、安定的な病院運営を図る。</p>	<p>エ 安定的な病院の運営 ・ICTを活用した効率的な病院運営、経営基盤の強化、コスト削減を推進し、安定的な病院運営を実践する。</p>	<p>・効率的な病院運営に向けた病棟再編及び医療材料費等のコスト削減の実施 ・医療情報システムの更新及び診療請求事務体制の構築 ・老朽化に伴う病院基幹設備の更新 ・安定的かつ効率的な病床運営の実施(平均在院日数及び病床稼働率指標の相互評価)</p>
<p>3 工業高等専門学校に関する目標</p>	<p>3 大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 教育に関する目標</p>	<p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 人材育成方針及び教育内容 創造力と高い倫理観を持つ、ものづくりの場でのリーダー的資質を備えた実践的技術者を養成するため、学生が主体的に知識と技術を深めることができる教育を推進する。</p>	<p>ア 人材育成方針及び教育内容 ・本科及び専攻科において、豊かな人間性と社会性を身に付けた実践的技術者を育成するため、高い倫理観の涵養を目的とした一般科目やインターンシップの充実に取り組む。 ・本科においては実践的技術者教育を充実するため、アクティブラーニングを活用した教育を進め、学生の主体的な学修を促進する。 専攻科においては、PBL教育の検証を継続的に実施し、それを踏まえたエンジニアリングデザイン能力の充実を図る。 ・専攻科生の研究能力の向上を図るため、府大教員による特別講義や研究室訪問等のあり方を継続的に検証し、最先端の学術研究情報を提供するなど、教育の充実を行う。また、本科においても、府大教員による特別講義の導入や府大へのインターンシップ制度充実に取り組むなど、府大との交流機会を拡大する。</p>	<p>【高い倫理観の涵養(本科・専攻科)】 ・高い倫理観の涵養を目的とした一般科目の充実 ・高い倫理観の涵養を目的としたインターンシップ参加率の向上 【学士課程の教育の質の向上】 ・一般、専門教育の充実 ・アクティブラーニングを活用した科目数の増加 【教育の質の向上(専攻科)】 ・PBL型実験・実習の充実 ・課外解決能力を育成するためのエンジニアリングデザイン教育の充実 【府大との交流による教育の質の向上】 ・授業体験や研究室訪問等を通じた府大教員・学生交流機会の拡大 ・府大へのインターンシップ参加者数の増加</p>

<p>イ グローバル人材の育成 グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学や企業と連携した海外インターンシップ派遣を積極的に推進するなど、グローバルな教育研究活動の展開を図る。また、両大学と連携した多文化交流方法の検討を進める。</p>	<p>イ グローバル人材の育成 ・ グローバル化が進む社会に対応できる技術者を育成するため、海外の大学・企業と連携交流を推進し、特に、アセアン地域諸国などのアジアを中心に、専攻科生のインターンシップ等を通じた学生の交流を積極的に進める。 ・ 高専間連携による海外短期留学事業を継続的に実施するなど本科学生に対するグローバルな教育活動を推進する。 ・ 両大学との連携により、留学生との交流など多文化交流を推進する。</p>	<p>【学生の海外派遣(専攻科)】 ・海外インターンシップ参加者数の増加 【学生の海外派遣(本科)】 ・海外短期留学制度の実施 【両大学と連携した国際交流の推進】 ・両大学と連携した国際交流の推進と多文化交流の実施</p>
<p>ウ 教育の質保証等 ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー及びアドミッションポリシーに基づく継続的な検証・見直しを実施し、教育の内部質保証のためのPDCAサイクルの拡充や社会のニーズに沿ったカリキュラムを展開する教育体制の整備に取り組む。</p>	<p>ウ 教育の質保証等 ・ 教育システムを検証しつつ、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、これに基づくカリキュラム等の検証・見直しを継続的に行い、教育の質向上に取り組む。 ・ 教員間連携を中心としたファカルティ・ディベロップメント(FD)を推進し、教員の教育力の向上に取り組む。ポートフォリオの活用を推進し、教育活動に対する評価を実施することで組織的な教育改善に取り組む。</p>	<p>【3ポリシーに基づく内部質保証体制の整備】 ・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーの一体性・整合性を意識したカリキュラム編成の検討・実施 ・学生の主体的な学修を促進するための学修単位化導入 ・本科及び専攻科を充実させるための高専の将来像の検討実施 【教員の教育力の向上・組織的な教育改善】 ・全校における組織的なFD活動の充実 ・組織的な教員間連携による教育改善の実施 ・様々なポートフォリオを活用した教育改善の実施</p>
<p>エ 学生支援の充実等 学生の資質・能力を育むため、学生の修学機会を確保するとともに、必要な支援体制の充実を進める。また、学生及び地域社会のニーズに合わせて、工学に関連する幅広い分野への就職を支援するとともに、本科から大学への編入学や専攻科から大学院への進学など多様な進路に円滑に接続できるようにする。</p>	<p>エ 学生支援の充実等 ・ 学生への経済的支援、障がいのある学生への支援などの学生支援、また各種相談体制の整備など、学生生活を過ごすに当たり必要となる支援を充実する。 ・ 学生へキャリアデザイン支援計画の検証を継続的に実施することによりキャリアサポートの強化を図り、本科・専攻科の就職率については100%の水準を確保する。特に、女子学生へのキャリア支援を含めたキャリア教育の充実を図る。また、就職先企業等における卒業生の評価の把握を継続的に実施する。 ・ 学生の多様な進路を確保するために、府大などへの特別推薦を継続する。</p>	<p>【修学環境の整備】 ・経済支援(減免・奨学金等)、各種相談体制等の充実 ・障がい学生支援委員会を中心とした学生支援の充実 【キャリアサポートの充実】 ・継続的なキャリアデザイン支援計画の検証・見直しの実施とキャリア教育の充実 ・学生のニーズ及び教育目的に沿った就職先の拡充 ・就職率100%水準の確保 ・キャリア教育支援室を中心とした女子学生へのキャリア支援の充実 ・就職先企業等に対する卒業生の評価の実施 【多様な進路の確保】 ・大学への編入指導の検証による学生の多様な進路の確保の実施</p>
<p>オ 入学者選抜 高専の目的及び使命に沿った学生を確保するため、アドミッションポリシーを踏まえた効果的な広報活動と多様な入試を実施する。</p>	<p>オ 入学者選抜 ・ 高専の目的及び使命に沿った学生の受入れを促進するため、中学生を対象とした体験入学や学校説明会などの取組をアドミッション・ポリシーの視点から検証し、より効果的な入試広報活動を進める。また、本科及び専攻科の入学者選抜において、アドミッション・ポリシーを踏まえた特別選抜入試などを行う。</p>	<p>【アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ】 ・アドミッションポリシーに沿った広報活動の見直しや検証の実施 ・継続的なアドミッションポリシーに沿った本科入試選抜の検証と改善の実施 ・専攻科入学者選抜における推薦入試の実施</p>
<p>(2) 研究に関する目標</p>	<p>(2) 研究に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>両大学と連携を深めながら、外部との共同研究の拡大を図るとともに、特に若手教員の研究業績を向上させ、大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究を推進する。</p>	<p>・ 両大学との連携を深め、外部の共同研究や各種プロジェクト等への共同申請を継続的に実施するなど、研究グループへの自発的な参加を促すことで、研究能力の向上を図る。 ・ 大阪を中心とするものづくり産業の発展に資する研究能力を高めるために、若手教員への研究費配分等のインセンティブを付与することで、若手教員の研究水準の向上を推進する。</p>	<p>【両大学との連携による研究推進・研究力向上】 ・共同研究、プロジェクト等の検討及び共同申請回数と実施回数の増加 【研究水準の向上】 ・若手教員に研究費などのインセンティブ付与による研究成果の拡充</p>
<p>(3) 社会貢献等に関する目標</p>	<p>(3) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>ア 研究成果の発信と社会への還元 研究成果を効果的かつ積極的に社会に発信し還元することにより、産業や地域社会の発展に貢献する。</p>	<p>ア 研究成果の発信と社会への還元 ・ 産業界や地域社会に対して、高専の研究成果を効果的に発信するとともに、積極的に技術相談や共同研究等に取り組む、成果を還元する。</p>	<p>【研究成果の発信・還元】 ・MOBIO及び府大(地域連携研究機構)との連携推進 ・研究成果の発信、技術相談・共同研究の実施回数の増加</p>
<p>イ 公開講座や出前授業の推進 技術科学教育力を活かし、小・中学生など次世代の人材育成に資する取組を推進するとともに社会人対象のリカレント教育を検討する。</p>	<p>イ 公開講座や出前授業の推進 ・ 高専の知的資源を活かした小・中学生を対象とした出前授業・公開講座のあり方を継続的に検証し、出前授業・公開講座の拡充を図る。公開講座の件数は年間10件から15件を確保する。 ・ 高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育を検討する。</p>	<p>【出前授業・公開講座の推進】 ・小・中学生を対象とした公開講座の件数を10から15件の確保 ・小・中学生を対象とした出前授業の拡充 【リカレント教育の検討】 ・高専の教育研究の成果を活かした社会人対象のリカレント教育の実施</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	
<p>1 運営体制</p>	<p>1 運営体制に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>理事長はマネジメント力を発揮して法人運営を行い、両大学の学長及び高専の校長はリーダーシップをもって教育研究等を推進する。そのために、役員や副学長等の役割及び権限を明確にし、機動的な運営を行う。 また、法人及び両大学・高専の運営等を担う事務組織において適切な役割分担のもと、効率的に業務を行う。</p>	<p>・ 理事長と学長の役割と権限を明確化し、理事長が法人の経営に対してマネジメント力を発揮できる運営体制の構築・検証・再整備を行う。 ・ 大学間競争を勝ち抜くため、大学及び高専の組織運営について検証を行うとともに部局との連携を密にし、学長及び校長がリーダーシップを発揮できる運営体制の構築を図る。 ・ 学内外の最新のデータ等に基づく迅速な意思決定を行うため、組織的なデータの整理・収集・共有化方法等について検討し、IR機能の強化を図る。</p>	<p>・法人と大学の役割と権限の明確化した効率的・効果的な業務執行体制の整備 ・法人のデータ集を作成、充実 ・大学IR機能の強化</p>

<p>2 組織力の向上</p> <p>教職員組織の活性化を図るため、多様な優れた人材の確保・活用・育成・登用を行うとともに教職員に対する評価制度を適正に運用する。また、機動的・弾力的な組織運営に努めるとともに、柔軟な人事制度を構築する。さらに、職員のスキルと経験、ポテンシャルを最大限活用するという観点から、法人及び両大学等に適材適所に職員を配置し、事務組織の活性化と全体の事務能力の向上を図り、法人運営や教育研究等のサポート体制を強化する。</p>	<p>2 組織力の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人事給与制度 ・国内外からの優秀な人材の確保を図るため、年俸制の導入やクロスアポイントメント制度の活用など、人事給与制度の柔軟化に取り組む。</p> <p>(2) ダイバーシティの推進 ・性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれないダイバーシティを推進し、個性と能力を最大限に発揮できる環境を整備する。特に、育児・介護支援制度などのワーク・ライフ・バランスに配慮した環境を整備することで男女共同参画を促進し、女性研究者の積極採用や上位職への積極登用を行うとともに、キャリア形成支援の環境を整備し、女性教員比率を20%以上に高める。</p> <p>(3) 職員の人材育成 ・多様なキャリアを持つ職員が、大学・高専の特性を理解しつつ、柔軟かつ効果的に業務を遂行できる人材力強化のための研修を体系化する。</p> <p>(4) 顕彰・評価制度 ・優れた功績を有する教職員に対して理事長や学長・校長による顕彰を行うとともに、戦略的な大学及び高専の運営の基盤をより強化するために、職員の人材育成やインセンティブに繋がるような評価制度の活用と深化を図る。 ・教員活動に関する点検・評価を継続して実施し、評価結果を教育・研究のインセンティブに繋がるような活用を進め、評価・活用方法の検証など、制度の改善を図る。</p>	<p>○人事給与制度 ・年俸制の導入やクロスアポイントメント制度等の活用・検証 ・教員の新規採用の国際公募化の実施促進</p> <p>○ダイバーシティの推進 ・府大の女性教員比率21% ・市大の女性教員比率20% ・女性研究者の研究力向上、キャリア形成支援セミナー等の実施 ・女性研究者のライフイベント支援の実施 ・ワーク・ライフ・バランスの推進や時間割の見直し等に伴う職員の勤務体制のあり方の検討・実施</p> <p>○職員の人材育成 ・体系的な人材育成プログラムの構築・実施 ・国、自治体、他法人等への職員派遣研修導入案の作成・実施</p> <p>○顕彰・評価制度 ・教員評価制度の統一案の作成 ・新たな顕彰制度の創設の検討</p>
<p>3 施設設備の有効利用等</p> <p>施設設備の有効利用や機器の共同利用の方策を検討し、効率的・効果的な運用を図る。</p>	<p>3 施設設備の有効利用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>・研究活動の活性化と多様な研究成果の創出のため、研究施設及び設備・機器の共同利用を推進する。 ・また、スペースチャージ制度の検討・導入を進める。</p>	<p>・法人内の研究設備の調査、共同利用化できる研究設備・機器の増加策の検討及び実施 ・共同利用設備・機器の集約と見える化による利用率の向上の方策の検討及び実施 ・スペースチャージ制度の検討・導入</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p>		
<p>1 自己収入等の確保</p> <p>授業料等の収入を安定的に確保するとともに、産学官連携活動等の充実等による外部資金獲得や寄附金確保に向けた組織的な取組など、自己収入等の確保に努める。</p>	<p>1 自己収入等の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>・研究力向上のため、国等の競争的資金や民間企業との共同研究などによる外部資金獲得を戦略的に進める取組を、情報収集能力や分析力を高め、機動的に両大学・高専内の体制を整えながら外部資金の獲得に継続的に取り組む。 ・寄附金確保に向けた組織的な取組や各種料金の適正化を図るなど、自己収入の確保を図る。</p>	<p>・科研費の上位種目へのシフト促進 ・クラウドファンディングを活用した研究資金の確保 ・(府大・高専) 外部資金を年間30億円以上確保 ・(市大) 第1期末年度における外部資金獲得額42億円以上※再掲 ・長期にわたって継続的な寄付を実現する仕組みの構築、成果検証、改善 ・自己収入増加の取組の充実(学生納付金、公開講座等受講料、料金見直し・新料金設定等) ・施設の学外利用・料金化の推進</p>
<p>2 効率的な運営の推進</p>	<p>2 効率的な運営の推進に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>常に業務内容の点検を行い、業務コストの適正化や運営経費の抑制を図るとともに、資産を効果的に活用し、効率的な運営を推進する。</p>	<p>・事務処理方法(契約方法等)の改善等により、より一層の業務の効率化及び適正化に努め、経費の節減を図る。</p>	<p>・経常経費の現状維持 ・運営経費の状況分析の実施 ・業務運営の改善の方策の策定・推進及びそれを踏まえた予算編成方針・予算配分の見直しの実施</p>

第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	第5 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 自己点検・評価の実施	1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	
<p>教育研究活動や業務運営全般について、自己点検・評価の体制を整備し、点検及び評価を継続して行い、その結果を改善に活かす。</p>	<p>・各大学及び高専は、教育・研究の質を維持・向上させるため、自己評価・外部評価を継続して実施する。また、評価結果をフィードバックし、評価結果に基づいた改善を行い、評価サイクルを効果的に機能させる。</p> <p>・法人は、各大学及び高専の業務運営全般について点検・評価を実施し、法人運営の改善に活かす。</p>	<p>・大学機関別認証評価や法科大学院認証評価、高専機関認証評価等の外部評価における適合評価の獲得</p> <p>・各学部・学域、研究科及び各種プログラムにおける自己評価・外部評価の実施</p> <p>・自己評価及び外部評価の結果に基づいた改善の実施による効果的な評価サイクルの実現</p> <p>・業務実績評価等を通じた、法人業務運営の改善実施</p>
2 情報の提供と戦略的広報の展開	2 情報の提供と戦略的広報の展開に関する目標を達成するための措置	
<p>法人及び両大学・高専の各種情報を適切に公表し、社会への説明責任を果たすとともに、プレゼンスを高めるため戦略的な広報を展開する。</p>	<p>(1) 法人情報の提供</p> <p>・法人の中期目標・計画、年度計画、事業概要等を府民・市民等へわかりやすく公表・発信することにより、社会への説明責任を果たす。</p> <p>(2) 府大及び高専の情報の提供と戦略的広報</p> <p>・シラバス等を含む教育情報や研究シーズなどの研究情報をはじめとする自らの諸活動について広く情報を公開する。オープンアクセスを推進し、オープンデータの具体化にも取り組むことによりオープンサイエンス体制の全学的整備を検討する。</p> <p>・パブリシティに効果的に取り組むとともに、ウェブサイトやソーシャルメディアなどの活用による戦略的な広報活動を推進し、ブランド力の強化を図る。また、様々な学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討や、各種大学ランキングへの成果反映の観点からの情報発信の検討等に取り組む。</p> <p>(3) 市大の情報の提供と戦略的広報</p> <p>・「知と健康のグローバル拠点」として、大阪市のシンクタンク拠点となるブランドを高めるために総合大学の幅広い分野の「研究広報」をより一層戦略的に行う。</p> <p>・ターゲット別の広報を強化する。市民への広報活動（意見聴取、情報発信、知見の提供等）の強化をはかり、公立大学としてより一層ステークホルダーや地域から愛される大学を目指す。</p> <p>・キャンパス内に点在している歴史的資源を案内する標識等の整備を進め、市大の魅力を広く紹介・発信する。</p>	<p>○法人情報の提供</p> <p>・法人ホームページに継続的に業務実績評価及び評価結果に対する反映状況を掲載・公表</p> <p>・府民・市民等に対する法人ホームページを通じた新大学実現に向けた検討状況の提供</p> <p>○府大及び高専の情報の提供と戦略的広報</p> <p>・学校教育法施行規則に基づく教育情報の適切な公表</p> <p>・学術情報リポジトリのコンテンツの充実</p> <p>・研究成果公開（オープンアクセス）の推進とオープンサイエンスに向けた体制の検討</p> <p>・戦略的な広報の実施（記者懇談会の実施、コメンテーターブックの作成・更新）</p> <p>・SNSなどの活用を含む、タイムリーにきめ細かい情報の提供等の実施</p> <p>・学生の受入れを促進する観点からの入試広報の検討、展開</p> <p>・大学ランキングの評価基準等の把握・反映方策検討</p> <p>○市大の情報の提供と戦略的広報</p> <p>・各研究科、研究支援課との定期的・恒常的な情報共有と協力体制の構築</p> <p>・研究プレスリリースに関する情報提供・情報交換の実施、発信強化</p> <p>・学長記者懇談会、テーマ別・研究科別等の記者懇談会の実施</p> <p>・ステークホルダーとのコミュニケーション強化</p> <p>・記念スポットや顕彰板の整備等</p>
第6 その他業務運営に関する重要目標	第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置	
1 施設設備の整備等	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	
<p>耐震化や老朽化対策など安全快適な教育研究環境の整備のため、施設整備プラン等に基づき、改修及び維持保全・更新等を計画的に行う。</p>	<p>・施設設備の有効活用や、安全性の確保、長寿命化、省エネルギー等の中長期的視点に立った整備計画を策定し、計画に基づき整備を進める。</p> <p>・良好な教育研究環境を維持するため、計画的な研究・実験機器・システム等の更新を行う。</p>	<p>・整備計画を策定し、計画に基づく施設整備を実施</p> <p>・学内公募による高額研究機器の選定</p>
2 安全管理等	2 安全管理等に関する目標を達成するための措置	
<p>学生及び教職員が安全かつ安心して活動できるよう、教育研究環境を整えらるとともに、学内の安全管理体制を整備する。また、安全教育や環境保全に関する研修の実施などにより、教職員及び学生に対する意識の向上を図る。</p>	<p>・教職員・学生の健康管理体制を充実するとともに、実験実習のより一層安全な環境整備の推進を図る。</p> <p>・法人内における危機管理体制を整備し、消防・警察・自治体等と連携した災害時の初期対応について強化を図る。</p>	<p>・実験室等に対する職場巡視方法の点検・改善</p> <p>・安全衛生管理体制、危機管理体制の構築・強化</p> <p>・教職員・学生に対するメンタルヘルス対応等の充実</p> <p>・安全衛生管理、危機管理に関する研修の実施</p>
3 人権の尊重	3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	
<p>法人及び両大学・高専のすべての活動において、人権尊重の視点に立った業務遂行の徹底を図る。</p>	<p>・ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行い、ハラスメントの防止対策を徹底する。人権擁護に係る各種研修を実施するとともに、相談体制の一層の周知と充実に取り組む。</p>	<p>・人権、ハラスメントに関する講演会の開催、人権啓発冊子の発行</p> <p>・新規採用教職員に対する人権研修の実施</p> <p>・ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用</p> <p>・ハラスメント相談員、障がい者差別解消にかかる不服等の相談員の実施</p>
4 コンプライアンスの徹底	4 コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	
<p>研究公正の推進や研究費不正使用の防止などの不正事案の未然防止を図るため、業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底するための取組を強化する。</p>	<p>・教職員等が法令を遵守しつつ、教育・研究・社会貢献の使命を果たすと共に、健全で適正な運営と、社会的信頼維持のために、コンプライアンスを推進する。</p> <p>・学術研究の信頼性と研究費の適正管理を維持するため、研究不正及び研究費不正使用を防止するための取組を継続的かつ効果的に進める。</p>	<p>・法令、内規等に基づく、適切な業務管理の徹底</p> <p>・各種監査（監事監査、会計監査人監査、内部監査）の連携と効果的な実施</p> <p>・研究者の研究倫理教育及びコンプライアンス教育の徹底</p> <p>・研究公正、研究費不正使用防止に係る規程等の適切な改正・運用</p>

5 リスクマネジメントの徹底	5 リスクマネジメントの徹底に関する目標を達成するための措置	
<p>情報セキュリティ対策や国際交流における安全対策をはじめ法人及び両大学・高専の諸活動における安全性の向上を図り、環境の変化に即したリスクマネジメント対応を行う。</p>	<p>(1) リスクマネジメントの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究の信頼性及び公平性を確保するため、安全保障輸出管理等その他研究者のリスク回避を徹底する仕組みの整備、運用を図る。 ・ 情報環境の変化に適応したセキュリティ対策を含む情報システムを構築し、維持・管理する。また、情報セキュリティに対する意識啓発を継続的に実施する。 <p>(2) 国際交流の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外危機管理訓練の実施、外部機関との連携、海外渡航登録の促進・活用を通じて海外危機管理についての意識向上と体制・管理能力の強化を図る。 	<p>○リスクマネジメントの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利益相反マネジメントの周知・徹底 ・ 法令に則った輸出や技術提供を行うための研修の実施 ・ 危機管理体制の常時徹底 ・ バイオリスク管理、遺伝子組換え実験、動物実験従事者への教育訓練実施 ・ 情報システムの適切な維持・管理 ・ 情報セキュリティ対策基準の周知 ・ 情報セキュリティ講習会の実施の継続、及び内容・講師の多様化 <p>○国際交流の安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外危険情報等の整理・発信。外部機関との情報共有 ・ 海外危機管理訓練の実施、ガイドブック、海外危機管理マニュアル等の改善 ・ 海外派遣時の危機管理の徹底(学生および教職員のJCSOSへの加入、外務省「たびレジ」「ORRnet」登録の周知徹底)
6 支援組織の強化	6 支援組織の強化に関する目標を達成するための措置	
<p>卒業生組織や保護者等関係者とのさらなる連携を深め、両大学及び高専への支援のネットワークを強化する。</p>	<p>(1) 海外同窓会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府大では、海外同窓会の設立の支援や、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動を実施する。 ・ 市大では、海外におけるホームカミングデーの実施など海外同窓会組織への支援や、卒業留学生のネットワーク体制の拡大を図り、海外同窓会や卒業留学生等との連携を強化する。 <p>(2) サポーターとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府大及び高専では、支援者や地域からの理解をより深めるため、後援会や同窓会等との連携を強化し、学生の諸活動への支援に取り組むとともに、その活動の情報共有や情報発信の充実に取り組む。 ・ 市大では、教育後援会や同窓会との連携を強化し、保護者、卒業生、寄附者、支援企業等のサポーターとのネットワークづくりを推進する。 	<p>○海外同窓会等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (市大) 海外同窓会組織との連携した支援地域の拡大や海外ホームカミングデーの実施 ・ (市大) 国内外の留学生との新たなネットワーク体制の整備 ・ (府大) 海外同窓会の設立支援、海外在住の同窓生ネットワークを活用した広報活動の実施 <p>○サポーターとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (市大) サポーター登録者に特典の付与等、新規登録者を増やす新たな取り組みの実施、成果検証、改善 ・ (府大・高専) 後援会や校友会、留学生後援会との連携強化及び情報発信の推進
第7 両大学の統合等に関する目標	第7 両大学の統合等に関する目標を達成するために取るべき措置	
1 両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進	1 両大学の統合による新大学実現へ向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	
<p>世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感を高めるため、「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)を踏まえ、世界に展開する高度な研究型の公立大学を目指し、2022年度を目途とする両大学の統合による新大学の実現に向け準備を進める。</p> <p>特に、教育研究組織の検討を着実に進めるとともに、キャンパス再編については、大阪府、大阪市及び法人間で緊密に連携して取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府及び大阪市と連携しつつ、新大学の実現に向け具体的な検討・手続を進める。検討にあたっては、学生・卒業生をはじめ関係者から広く意見を聴くよう努める。 ・ 新大学の実現を見据えた現キャンパスの課題・方向性について引き続き検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新大学に係る教育研究組織の検討 ・ 新大学の教育研究組織を検討するにあたり、ステークホルダーからのヒアリングを実施 ・ 新大学実現に向けて長期的なキャンパス計画を検討
2 両大学の連携の推進	2 両大学の連携の推進に関する目標を達成するための措置	
<p>法人統合により、両大学の経営面の一元化と教学面の連携をさらに強化し、大学業務や教育研究等の共同実施等をさらに推進する。また、「都市シンクタンク」機能や「技術インキュベーション」機能の窓口を一本化し公立大学としての機能充実・強化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人統合により、教学面の連携をより強化し、大学業務や教育研究等の共同実施などをさらに推進する。 ・ 「都市シンクタンク」機能や「技術インキュベーション」機能の窓口を一本化し、公立大学として設立団体と連携しながら機能充実・強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各大学・高専に係る業務の連携・共同化の実施 ・ 「都市シンクタンク」機能、「技術インキュベーション」機能を通じた設立団体との連携事業の企画・実施
別表(学域、学部等、研究科)	第8～第12 略(資料1参照)	
略		